

## 【全旅連組合員専用コミュニティサイト 利用規約】

全国旅館生活衛生同業組合連合会

全国旅館生活衛生同業組合連合会（以下、「全旅連」といいます）が運営する会員（都道府県旅館生活衛生同業組合 以下、「都道府県組合」といいます）及びその組合員向けコミュニティサイト（以下、当サイト）の利用規約（以下、「本規約」）を以下の通り定めます。当サイトの利用に際しては本規約を遵守してください。

### 第1条（サービスの定義）

本規約において、全旅連がご利用者に対して提供するサービスとは、コミュニティサイトへの参加、ご利用者に対して情報提示される、有償無償を問わず全てのサービスを指します。（以下、「本サービス」といいます）

### 第2条（規約の変更）

1. 全旅連は本規約を会員に並びに組合員に対しての予告なしに改訂できるものとします。この場合の提供条件は、変更後の規約によります。
2. 本規約の改訂にあたっては、全旅連は都道府県組合に対しその内容を通知するものとします。

### 第3条（利用申込）

1. 本サービスのご利用申込は、ご利用者が本規約に同意の上、都道府県組合が組合員であることを確認し、申込みを承諾したときに成立するものとします。
2. 都道府県組合がご利用者のご利用申込を承諾する場合は、ID 及びパスワードをご利用者へ通知します。ただし、次のいずれかに該当するときは、都道府県組合はご利用申込を承諾しないことがあります。
  - (1) ご利用者が、虚偽の申告したとき
  - (2) ご利用者が、全旅連又は都道府県組合の提供するサービスの料金や組合費の支払いを怠り又は怠るおそれがあるとき
  - (3) 全旅連又は都道府県組合の業務遂行上又は技術上著しい支障があるとき
  - (4) その他、全旅連又は都道府県組合が不相当と判断したとき

### 第4条（譲渡等の禁止）

ご利用者は、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡することはできません。また、ご利用者自身の ID 及びパスワードを第三者に使用させることはできません。

### 第5条（サービスの中断）

1. 全旅連は、以下の場合には、本サービスの提供を中断することがあります。
  - 全旅連が本サービス用設備の保守・点検を実施する場合
  - 天災、停電、戦争等の不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合
  - 前2号の他、全旅連が本サービスの運営上一時的な中断が必要と判断した場合
2. 全旅連は、前項の規定により本サービスの運営を中断するときは、あらかじめその旨をご利用者へ告知します。但し、やむを得ない場合は、この限りではありません。

#### 第6条（アカウント及びパスワードの管理）

1. ご利用者は本サービスにて提供されるアカウント及びパスワードを厳重に管理するものとし、これらの不正使用により全旅連あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとします。また、ご利用者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとします。
2. ご利用者は、アカウント及びパスワードが第三者によって不正に使用されたことを判明した場合には、直ちに全旅連にその旨を連絡するものとします。
3. 全旅連は、アカウント及びパスワードの漏洩、不正使用などから生じたいかなる損害についても、全旅連に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

#### 第7条（保証、パソコン設備等の準備及び維持）

1. 全旅連は本サービスの提供の状態、アクセス状況について保証いたしません。
2. ご利用者は、自己の責任と費用負担において「本サービス」をご利用するために必要となるパソコン、通信ソフト、通信機器等（以下、設備等という）をご用意し、「本サービス」のご利用に支障をきたさないよう、設備等を正常に稼働させるよう維持するものとします。また、ご利用者は、自己の責任と費用負担において、インターネットに接続の上、「本サービス」をご利用するものとします。なお、設備等の稼働およびインターネットの接続に起因して発生した損害について、全旅連はいかなる責任も負わないものとします。

#### 第8条（禁止事項）

1. ご利用者は、本サービスの利用にあたっては次の各号に該当する事項（以下、「禁止事項」といいます）を行ってはならないものとします。全旅連は、ご利用者が禁止事項を行ったことを発見した場合には、ご利用者による本サービスを中止又は停止することができるものとします。なお、全旅連はご利用者が行った禁止事項により損害を被ったときは、ご利用者に賠償を求めることができるものとします。
  - (1) ご利用者による当該利用者以外のID及びパスワードの使用
  - (2) 第三者に損失または損害を与える行為
  - (3) 人権を侵害する行為またはそのおそれのある行為
  - (4) 誹謗、中傷など、公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為
  - (5) 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
  - (6) 本サービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
  - (7) コンピュータウイルス等有害なプログラムを本サービスを通じて、もしくは本サービスに関連して使用し、または提供する行為
  - (8) 本サービスの利用によって知り得た、全旅連および第三者の営業秘密を漏洩する行為
  - (9) その他法令に違反する、または違反するおそれのある行為
  - (10) 事実と反する情報を提供する行為

(11) 第三者または全旅連の著作権、その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為

(12) 本サービスの利用以外の目的で、ユーザー関連情報を登録する行為

(13) その他、全旅連が不適切と判断する行為

2. ご利用者が前項の禁止行為を行った場合の責任は全てご利用者が負うものとし、全旅連は一切責任を負いません。

#### 第9条（情報の削除）

1. 全旅連又は全旅連が指定した者は、ご利用者が本サービスを利用して登録、または提供した情報が、以下の各号に該当すると判断した場合、ご利用者に通知するとともに、当該情報を削除することができるものとします。

(1) 第10条各号の禁止行為を行った場合

(2) 本サービスの保守管理上必要であると全旅連が判断した場合

(3) 登録、提供された情報又は文章等の容量が別途全旅連の定める記録容量を超過した場合

(4) その他、全旅連が必要であると判断した場合

2. 全旅連もしくは全旅連が指定した者は、本条の規定に従い情報を削除したこと、又は情報を削除しなかったことによりサービスご利用者もしくは第三者に発生した損害について、一切責任を負わないものとします。

#### 第10条（情報の取扱）

1. 全旅連は、次の場合を除き、ユーザー関連情報を第三者に開示しません。

公衆の生命、健康、財産等の重大な権利又は利益を保護するために必要な場合

裁判所、検察庁、警察、税務署又はこれらに準じた権限を有する機関から開示請求があった場合

ご利用者がサーバに蓄積した情報等が本規約に違反している、又はそのおそれがある場合

2. ご利用者は、自己のID、パスワードを第三者に利用されないよう自己の責任において相当の措置を取るものとします。

3. 全旅連又は都道府県組合がご利用者に提供したID及びパスワードを使用した本サービスの利用は、事実上のID及びパスワードの使用者が誰であるかに拘らずご利用者による利用とみなします。

4. 全旅連は、ユーザー関連情報を不特定の統計数値を計算したり、提供された情報をデータベースとして利用できるものとします。なお、本契約終了後も本条の範囲内でユーザー関連情報等を利用できるものとします。

#### 第11条（全旅連による解約）

1. 全旅連は、サービスご利用者が次の各号のいずれかひとつにでも該当した場合は、ご利用者へ通知・催告することなく、直ちに本サービスを一時中断し、もしくは本規約を解約できるものとします。

( 1 ) 組合員の資格を失ったとき

( 2 ) 本規約の成立後に第 1 2 条各号のいずれかに該当することが判明したとき

( 3 ) 本規約の条項に違反したとき

2 . 全旅連又は都道府県組合は、前項各号に関わらず、本規約の継続が困難と認めるときは、ご利用者に対し、書面による通知の上本規約を解約することができるものとします。

3 . 全旅連又は都道府県組合は、事由の如何を問わず、書面でご利用者へに通知することにより直ちに本規約を解約することができるものとします。

#### 第 1 2 条 ( 免責 )

1 . 本サービスの中止若しくは停止又は本サービスの利用につき、ご利用者が損害を被った場合、全旅連の故意・重過失による場合を除いて、全旅連は免責されるものとします。

2 . ご利用者は、本サービスの利用に際して全旅連との間で生じた紛争以外については、自ら解決を図るものとし、全旅連に一切迷惑を掛けないものとし、全旅連は何ら責任を持たないこととします。

#### 第 1 3 条 ( 損害賠償 )

1 . ご利用者が本サービスの利用に関し、全旅連または第三者に損害を及ぼした場合、ご利用者は全旅連または第三者に対し、その損害を賠償するものとします。

2 . 本サービスで提供されるサービスの選択、決定に際してご利用者に錯誤があった場合においても、全旅連は一切の責任を負わないものとします。

3 . ご利用者は本サービスの利用に関して、他のご利用者または第三者に損害を与えたとして、他のご利用者または第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合は、そのご利用者は自らの責任と負担において請求または訴訟を解決するものとし、全旅連は一切の責任を負わないものとします。

#### 第 1 4 条 ( サービスの変更 )

全旅連は、ご利用者への事前の告知をもって、前項に定める「本サービス」の内容につき、変更を行うことができるものとします。なお、変更後の「本サービス」の内容についてはコミュニティサイト上に掲載するものとし、このときから有効になります。

以 上

2 0 0 7 年 1 1 月 2 2 日 制 定